

クラブ連盟役員選出方法の改定についての経緯

本クラブ連盟は本学の公認サークルで構成されており、その中の数名の学生が役員として書類整備などの事務作業やクラブ紹介イベントの統括などをおこなってきた。

2010年度まではその役員はサークルに所属している学生が立候補して決まっていたが、2011年度は立候補者がおらず、現存の役員だけでは業務こなすのは難しいと考えたため2012年度より役員を選出方法を変更した。

その選出方法はクラブ連盟加盟サークル中から選ばれた任意のサークルが、所属部員を一名ずつ選出する、というものだった。しかし、この方法は選出役員が各サークルの判断で決められ、選ばれた役員に役員としての自覚や使命感が足りないものが多く、結果として役員の仕事をおこなすのは一部の役員だけとなり、以前厳しい状況から脱せないこととなった。

そこで2013年度より選出された役員に補助、及びペナルティを付与することで役員に足りなかった自覚と使命感を取り戻そうという案があがった。

この補助というのは2009年度までのクラブ連盟役員に与えられていた役員補助制度を復活させるものだ。役員補助制度は2010年度から廃止された、役員が一年間の業務をおこなせばその役員の所属サークルに1万～2万円の補助金が学生会費から支払われる、というものだった。

2013年度はこの制度を少し改訂し、役員の一年度のミーティングの参加状況によりその役員が所属しているサークルの次年度の助成金の申請上限額に補助、及びペナルティが与えられる制度（別紙参照）とし、この役員制度がうまく機能していない状況にサークル全体で危機感を持てるようにしたいと思っている。